

絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略（仮称）について

1. 背景

平成 23 年度、絶滅のおそれのある野生生物の保全について、今後取り組むべき課題を明らかにすることを目的に、これまでの我が国の政策の実施状況を点検した。点検は、我が国の絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する点検と、希少野生生物の国内流通管理に関する点検の 2 つに分けて実施し、それぞれの点検会議において、今後取り組むべき課題等が提言された。

9 月 13 日の中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会で答申を得、今月中を目途に閣議決定の見込みである次期生物多様性国家戦略では、我が国の絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する点検を受けて、今後の絶滅危惧種の全国的な保全の進め方や保全すべき種の優先順位付け等を盛り込んだ保全戦略を作成することが盛り込まれている。

2. 戦略の役割

絶滅のおそれのある野生生物種の保全を全国的に推進するために基本的な考え方と施策の方向性を示すもの。

点検会議の提言を前提とし、保全すべき種の優先順位付けや具体的な保全の進め方について、環境省の方針を示す。

3. 戦略作成の手順及びスケジュール（案）

中央環境審議会野生生物部会の御意見を得て環境省として作成する。

今後開催される野生生物部会 2 回程度で内容を御議論いただき、パブリックコメントを経て平成 25 年度中を目途に作成する予定。

4. 戦略の内容（素案）

目的と背景

- ・愛知目標の達成に向けた取組の推進
- ・点検の実施結果（平成 23 年度）
- ・生物多様性国家戦略 2012-2020 の位置づけ

現状

- ・我が国の絶滅危惧種の現状
- ・これまでの絶滅危惧種の保全の状況

基本的考え方

- ・絶滅危惧種保全の優先度の考え方
- ・種の特性や減少要因を踏まえた保全手法選定の考え方

施策の方向性

- ・優先度の考え方を踏まえた具体的な取組の方向性
- ・絶滅危惧種の状況に応じた保全対策の推進
- ・情報基盤整備の促進と各主体の連携